

# 旧総合資料館跡地等の活用に係る 整備内容の検討について

京都府 文化施設政策監

# 1 第2回旧総合資料館跡地等の活用に係る意見聴取会議での主な意見(論点別)

## 【全体コンセプト】

- ・舞台芸術・視覚芸術拠点施設に求められるのは一般府民の創造活動を支援するという役割。ウェルビーイング（日常の幸福）について、舞台芸術やアートの観点から北山エリアはどのように寄与できるのかということが重要なコンセプト。
- ・府民や利用者が愛着を共有できるような場所（施設）にすることがポイント。

## 【求められる機能と整備・運営に関する基本的な考え方】

- ・伝統芸能や現代演劇といった既存の枠組みにとらわれず、文化芸術の幅を広げるようなアートミックスの展開が必要。
- ・芸術系と情報系の融合といったメディアアート、インターネットを活用した芸術作品の公開や芸術空間の構築など、近未来の様々な形のアートミックスを取り込んだ施設整備と運営がされるとよい。
- ・維持管理など費用対効果の検証は必要であるが、舞台自体を動かせたりロールバック式の座席などを有する可変型の劇場も検討してはどうか。
- ・舞台本体より大事ではないかと考えているのは倉庫。使い勝手の部分を十分に配慮することが必要。
- ・府立文化芸術会館で立体作品を展示する際には彫刻台などの追加の設営費用が必要。床からせり上がる形の可動式の展示台などが備わっていれば費用面の負担を気にせずに気軽に芸術活動ができる。平面作品や立体作品の双方ともに使いやすいような設えが必要。
- ・舞台芸術は練習や稽古の場所の確保が難しい。ある程度の防音施設を備えるなどにより夜間にも稽古ができるような環境があると有難い。
- ・集客や滞留をして芸術を味わう時間を過ごすためにはエリア内に飲食などの民間施設が必要。

## 【最適な事業手法】

- ・新たな施設を活発に利用してもらうためにはきめ細かなマーケティングが必要であり、そのためにも施設全体（舞台芸術・視覚芸術拠点施設と付帯施設）を一体的に運営するような仕掛けが必要。
- ・エリアマネジメントやマーケティングを考えるに当たってL A B V（現物出資）を研究していく余地があるのではないかと。
- ・継続して事業がやっていけるような財源が捻出できるのかということが重要。

## 2 府民ワークショップなどにおける主な意見

### ■北山エリア整備に係るワークショップの概要（令和4年11月27日・12月4日）

旧総合資料館跡地等の活用については2日で計30名が参加（各日3グループに分かれグループ内で自由に発言）

#### <旧総合資料館跡地等の活用に対する意見>

##### 【劇場・展示機能】

- ・一つの劇場（ホール）で伝統芸能やバレエにも対応するために舞台構造はプロセニウム形式が適当だと考える。
- ・親子室があると子どもが小さい時から芸術に触れられる。
- ・三次元の展示（立体物、インスタレーション等）に対応するなど、若い芸術家も使いたいと思える施設にしてほしい。
- ・劇場と展示室の縦割りではなく相互に交流ができる施設になるとよい。劇場の入り口にアート作品の展示があるとよい。
- ・演劇と展示を組み合わせた作品も発表できるなどフレキシブルに使えるとよい。

##### 【創作機能】

- ・創作活動やワークショップなどとして利用できるスペースがほしい。
- ・制作から展示まで行えるスペースがあるとよい。
- ・単純なりハーサル用途だけの練習室を複数設置しても十分な稼働は見込めないと考える。練習だけでなく簡易な発表にも対応しているとよいのではないか。公演や共催事業等と連携した中長期的な貸し付けなど幅広い利用が図れる設えと運営が必要。

##### 【その他(交流・発信機能等)】

- ・この施設が北山のエントランスやランドマークとなれば、文化芸術活動の発信の場として交流の拠点となる。
- ・文化芸術施設や劇場として施設の方向性を対外的に示すことが大事。十分な広報活動などにより施設の知名度やブランディングを高めるべき。
- ・屋外ステージや飲食施設、文化芸術のワークショップなどがあると植物園の利用者にも立ち寄ってもらえるのではないか。
- ・オフィスがあると地域課題とビジネスのつながりが期待できる。他にも若者・子ども向けの施設などと複合施設となれば、多様な世代・属性の人が交流して、文化芸術に親しむきっかけになる。
- ・広場があると、屋外インスタレーションや演奏会、オープンカフェや青空市、ピクニックに使える。
- ・芸術家が滞在しながら作品づくりができるアーティスト・イン・レジデンスの機能があるとよい。

### 3 整備の方向性とコンセプトについて

本意見聴取会議やワークショップをはじめとしてこの間にお聞きをしたご意見を踏まえて、旧総合資料館跡地等の活用に当たって、「文化芸術の振興」と「まちづくり」という2つの視点から「整備の方向性」と「コンセプト」を整理しました。

#### 旧総合資料館跡地等の活用に係る視点

##### 【文化芸術振興の視点】

- ▶ 老朽化の進む京都府立文化芸術会館及び令和2年度に閉館した京都こども文化会館の優れた機能を継承したプロ・アマチュアを問わない多様な人々の創造活動を支援する場
- ▶ 子どもたちをはじめとした幅広い府民が文化芸術に触れて交流することができる場（文化芸術の裾野の拡大）
- ▶ 交流・創造・発表・発信の機能を備えることで文化芸術の好循環を生み出す場

##### 【まちづくりの視点】

- ▶ 北山通からエリア内に人々を誘導するエントランスとしての役割と多様な人々の交流の創出
- ▶ エリア内や周辺に立地施設、地域とのハード・ソフト両面での有機的な連携
- ▶ 豊かな自然環境や住環境との調和を図り日常から離れたやすらぎと憩いの提供
- ▶ 子どもや高齢者、障害者、妊産婦など誰もが快適で安心して利用することができる空間づくり

#### 【整備の方向性】

舞台芸術・視覚芸術拠点施設と北山エリア全体の魅力向上につながる付帯施設を一体的に整備することで文化芸術とまちづくりに両輪で取り組む

#### 【コンセプト】

府民一人ひとりが誇りと愛着を持てる文化芸術を軸とした交流創造空間

## 4 舞台芸術・視覚芸術拠点施設について

### (1) 求められる機能と想定される主な諸室－①

整備の方向性とコンセプトを基に、本意見聴取会議やワークショップをはじめとしてこの間にお聞きをしたご意見を踏まえて、舞台芸術・視覚芸術拠点施設に関する「求められる機能と想定される主な諸室」と「施設運営に対する考え方」を整理しました。

#### 【劇場（ホール）機能】

演劇を中心に伝統芸能やバレエ、ダンス等の舞台芸術や映画・映像などの多様な分野の公演に対応し、舞台と客席の一体感を特徴とした劇場機能を提供する。

舞 台	<ul style="list-style-type: none"><li>▶ 舞台構造は「プロセニウム形式」とし、演劇を中心に、バレエ、ダンス、伝統芸能等、映画・映像など、本格的な舞台芸術作品の上演に対応できる舞台設備</li><li>▶ 大型トラックに対応した搬入口や専用エレベーターなど安全性と機能性を確保した施設</li><li>▶ 舞台に近接して舞台備品倉庫、ピアノ庫などを設置するなど使いやすい施設</li></ul>
客 席	<ul style="list-style-type: none"><li>▶ 客席から舞台までの最大視距離を極力短くすることで一体的な劇場空間を創出</li><li>▶ 移動客席を採用するなど多様な演出に対応できる柔軟な客席構成</li><li>▶ 車いす席や親子鑑賞室など全ての鑑賞者が快適に過ごせるよう鑑賞環境を確保</li></ul>

文化芸術会館の優れた機能を継承しつつ、多様な演出や劇場の利用方法に対応可能なフレキシブルな施設にしてほしい  
多目的トイレや授乳室など幅広い利用者に対応することが必要  
文化芸術の発展のためには子どもが小さいときから慣れ親しむことが大事



文化芸術関係者等

## 4 舞台芸術・視覚芸術拠点施設について

### (1) 求められる機能と想定される主な諸室②

#### 【展示（ギャラリー）機能】

絵画、彫刻、工芸作品等の様々な分野の美術工芸作品の展覧会に対応し、北山エリアを訪れた人々が気軽に鑑賞できるよう室内の様子がかがえるような開放的な展示機能を提供する。

展示室	<ul style="list-style-type: none"><li>▶ 複数の展示室を備えつつ可動壁によって一体的に利用可能な柔軟な構造</li><li>▶ 十分な天井高を確保するなど大型絵画や造形、映像作品に対応</li><li>▶ 重量物にも対応可能なピクチャーレールや展示台などにより平面作品と立体作品の双方が使いやすい仕様</li><li>▶ 壁面は、多様な形態の展示に対応、耐水性の床や展示支持、照明などの機能を備え、大型の絵画等が展示できる耐荷重を確保</li></ul>
多目的 ギャラリー	<ul style="list-style-type: none"><li>▶ 白い天井と壁に囲まれ凹凸や装飾が無い汎用性の高い空間（映像作品にも対応）</li><li>▶ 美術工芸作品の展示のみならず、演劇やメディアアートなど、多目的に利用できるスペースとして活用</li></ul>

植物園の来園者など北山エリアを訪れた人が気軽に立ち寄れることができるような展示室にしてほしい  
劇場と展示室を利用するアーティストや鑑賞者の相互交流が生まれるような仕掛けや動線が必要  
若い世代も興味をもってもらえるように映像技術などを用いた新しいアートにも対応した施設にしてほしい



文化芸術関係者等

## 4 舞台芸術・視覚芸術拠点施設について

### (1) 求められる機能と想定される主な諸室－③

#### 【創作機能】

豊かな自然環境の中、多様な人々との交流によって創造性を刺激されながら、演劇、伝統芸能、ダンスなどの多様な分野の創作（練習）活動ができる機能を提供する。また、子どもたちをはじめとした幅広い府民が文化芸術に触れられるワークショップなど多目的な利用を想定する。

スタジオ	<ul style="list-style-type: none"><li>▶ 用途に応じた複数の面積構成として最も大きい練習室はホールの舞台と同等程度の広さを想定</li><li>▶ 1室は和室として敷舞台を設置することにより狂言・落語・舞踊・邦楽などの開催にも対応</li><li>▶ 美術工芸作品の創作活動や衣装製作・舞台道具工作などの利用も想定</li></ul>
------	--

ホール舞台と同規模の練習室があると公演予定と連動してリハーサルができる。府民参加の創作劇などにも取り組みやすい。  
アーティストの練習活動と子どものダンススクールなど時間帯で使い分けられるとよい



文化芸術関係者等

#### 【交流・発信機能】

北山エリアのエントランスとしての役割とともに、文化芸術を軸に多様な人々が交流して発信できる機能を提供する。

エントランス プロムナード	<ul style="list-style-type: none"><li>▶ 北山エリアの豊かな自然環境を活かしたオープンスペースとして、パブリックアートの展示や植物園などエリアを訪れた人々を施設内へ誘導</li><li>▶ 劇場公演の前後における人の流れを考慮した動線づくり</li><li>▶ 文化芸術に関連する企画など、多様な人々の交流を促進する仕掛けづくり</li></ul>
------------------	---

穏やかな憩いの場でありつつ、新しいコトや人に出会ってワクワクできるような場所がよい  
一時的・消費的なイベントではなくコンスタントに着実に人が訪れる施設になってほしい



文化芸術関係者等

## 4 舞台芸術・視覚芸術拠点施設について

### (2) 施設運営に対する考え方

#### 【求められる施設運営】

- ▶ 文化芸術の創造を支援する専門性と事業展開により蓄積したノウハウ、情報、人材等の資源を広く府民へ還元する施設運営
- ▶ 次世代を担う子どもたちの文化芸術への興味関心を育むべく、子ども向けの鑑賞事業やワークショップ、学校へのアウトリーチなどに積極的に取り組むとともに、エリア内や周辺の立地施設・芸術家や地域等と有機的に連携した自主事業の展開
- ▶ 施設全体の稼働率や利用状況等を適切に把握して効率的かつ効果的に運営を遂行できる経営能力を有した機動的かつ柔軟な施設運営
- ▶ 利用者ニーズ等を適切に把握して企画・広報を展開するマーケティング能力を有した戦略的な施設運営

<本意見聴取会議等のご意見を基に整理>

公共的機能を発揮しつつ、利用者目線で機動的・柔軟な施設運営が必要



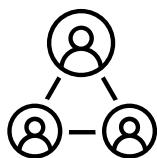
## 5 付帯施設の機能について

舞台芸術・視覚芸術拠点施設を単体で整備するのではなく、北山エリアのエントランスとしての役割を発揮し、エリア内各施設（府立植物園、府立大学等）の役割や機能を強化・補完する施設を付帯施設として整備することでエリア全体の魅力向上を図ります。

整備の方向性とコンセプトを基に、本意見聴取会議やワークショップをはじめとしてこの間にお聞きをしたご意見を踏まえて、「付帯施設の有する機能」について考え方を整理しました。

付帯施設＝「交流・創造・発信」機能を有した施設

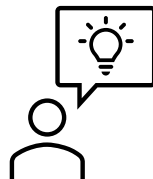
### 交流



北山エリアを訪れた人々や各施設の利用者が滞在して交流できる機能

(例) 広場・飲食等

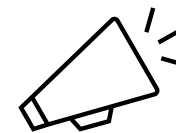
### 創造



大学や文教施設が多く立地している利点を活かした新たな価値を創造する機能

(例) 産学連携・研究支援等

### 発信



文化芸術・学術等の北山エリアの魅力を発信する機能

(例) 植物園の学習機能との連携等

## 6 最適な事業手法について

旧総合資料館跡地等の活用に当たり、従来の公共工事の手法だけではなく、官民連携手法（PPP／PFI）の活用も想定して最適な事業手法を検討する必要があります。

今後、サウンディング型市場調査や詳細検討を進めるに当たり「事業手法を検討するに当たっての考え方」と「優先的に検討をする事業手法」を整理しました。

### 【事業手法を検討するに当たっての考え方】

- ▶ 民間の創意工夫を十分に引き出すとともに、財産収入や民間収益の還元等の仕組みづくりにより、長期的な視点で「府民サービスの向上」と「財源確保・コスト削減」を図る。
- ▶ 文化施設や公有財産としての役割・機能を果たすべく「整備・運営等に係る水準」や「官民の役割分担」等のルールづくり、「ガバナンス」や「事業継続性の担保」等を十分に考慮する。



### 【優先的に検討する事業手法】

舞台芸術・視覚芸術拠点施設及び付帯施設を一つの事業主体が一体的に整備・運営できる事業手法を優先的に検討する。併せて、エリアマネジメントの手法についても検討を行う。